

令和7年度 第1回 松本市史 平成・令和版 編集委員会 会議録

日 時 令和8年1月8日(木) 午前9時30分～10時40分
場 所 松本市文書館 講義室
出席者 ・編集委員 直井雅尚委員、遠藤正教委員、一ノ瀬幸治委員、渡辺宏委員、柏澤由紀一委員、木曾寿紀委員、窪田雅之委員、
・事務局 田中総務部長、長岡行政管理課長、石川文書館長

1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ (田中部長)

4 委員・事務局自己紹介

5 委員長選出

互選により窪田委員長、委員長指名により柏澤代理

6 会議事項 (議長 窪田委員長)

(1) 松本市史平成令和版刊行事業概要について

(議長)

事務局から説明をお願いしたい。

(事務局、以下ことわりのない限り事務局発言は石川館長)

資料にて説明

(議長)

事務局の説明に意見、質問等があればお願いしたい。見本の市町誌を委員各位に回して欲しい。

(A委員)

松本市の市史の刊行実績で、昭和8年の松本市史と平成10年の松本市史は性格が同じである。こういう席なので発言するが、昭和44年の『市制60年の歩み』は歴史を原嘉藤さんが書き、市勢の推移は統計で構成されていて、これは降旗市長の4選出馬の前に刊行する思惑があってやった。しかし、編集作業が遅れて深澤市長になって刊行したという経過がある。作り方は、いわゆる基本計画というか、マニフェストみたいなものを章立てにし、それに従って市政を執行したかを各課が書いた構成だと思う。その次の『市政80年の歩み』は、和合市長の4選出馬の前に合わせて刊行しろとの私への指示であった。この構成は、基本計画に基づいて章立てをして書いた、性格が異なるものであったことを紹介しておく。

(議長)

貴重なお話をいただいた。A委員からの発言も参考にしていきたい。他の委員はいか

が。

(B委員)

いくつかお聞きしたい。資料の主旨目的に、これまでの調査研究の成果を踏まえて自然や歴史文化等を改めて見直すところがあるが、委員構成をみると自然分野の委員がいない。自然はあまり扱わない形になるか。

(事務局)

自然分野は委員を含め再考したい。委員委嘱か、寄稿という形にするかなど次回委員会までに検討する。

(B委員)

書けと言われれば頑張るが。自然の方はそれなりに専門知識が必要になる。自然分野を重視するならば、このあたりが心配である。寄稿という説明もあったが、今後は編集委員会とは別に原稿執筆していただくとか、調査に協力していただくとか、そういう方が参加する可能性はあるか。

(事務局)

現状では考えていない。編集委員会にお願いしたいと考えている。

(B委員)

35地区の概要がかなり大部になるが、私もあまり詳しくなく、執筆にあたり公民館、地域の方の協力、お話を聞く機会が多分必要になる。何か協力を得られるような体制があれば安心できる。

(議長)

B委員から進め方について質問があった。事務局いかが。

(事務局)

35地区の記述は、協力体制を含め再度検討する。

(議長)

私は松本市史ほか編さん委員を委嘱され経験がある。担当分野が民俗なので当然聞き取りがあった。今回も民俗に限らず多くの方々から聞き取りをする必要が出てくると思うので、この場で事務局から方針は出ないが、市民各位の協力は必須である。執筆は私たちが中心になると思うが、多くの市民の協力がなければ私たちだけではできないことが多い。先ほどの自然の部分も含めて、多くの方々に協力いただくというような体制をお願いしたい。

(C委員)

自然を入れると多分植生とか、環境変化などのことだと思うが、内容は変わるのではないか。96ページとあるが、人文分野が中心の構成だと思うので、どうなるのか。

(議長)

自然にかかわる質問だが、今日の説明はあくまでたたき台で、コンクリートではないと思う。事務局、いかが。

(事務局)

たたき台であり、委員発言を踏まえ内容や構成を修正したい。

(C委員)

修正をお願いしたい。

(議長)

今回に限らず、委員会では様々な意見や質問、要望に対し、修正をすることが必要だろう。後日でもよいから、意見などがあれば事務局へお願いしたい。私はこのように理解している。

(事務局)

わかりました。

(議長)

そのほか、どうか。

(D委員)

1頁の仕様だが、A4判、ソフトカバー、420頁、イメージとするといまE委員のところに置いてある自治体誌のようなイメージか。

(議長)

E委員、総頁は何ページか。

(E委員)

474ページである。

(D委員)

イメージとすると、ソフトカバーで、オールカラー、縦書き横書きは別として。そのようなボリュームのものを作りたいということではどうか。

(事務局)

そのとおりである。ソフトカバーは事務局の考えだが、意見があればこの委員会で検討をお願いしたい。

(D委員)

わかりました。

(議長)

ほかにいかが。

(A委員)

私は前職が公民館長で、35地区の概要は全ての公民館で既にパワポの資料などに用意されている。公民館によっては県の元気作り支援金などを受けて冊子もできている。ある程度のものは、公民館長会に協力を依頼すれば簡単に集まると思う。

(議長)

旧松本市30地区、合併地区5地区の全部で35地区では、A委員の発言にあるように各公民館にベースの資料があるとのこと。仕上げは編集委員会だが、材料はできるだけ

提供をしてもらい、地区の人たちの思いが新しい市史に少しでも反映できればと思うが、どうか。

(事務局)

協力をお願いし、取り入れていきたい。

(議長)

ほかに、いかが。

(E委員)

新しい市史の仕様の部分、2ページの2などを見ると、平成令和版市史は平成元年から令和8年までの部分扱ってそれを紹介するとある。イメージとしてはこの平成令和版に関しては令和8年のどこまでを取り上げていくようなイメージでよいのか。今年度でやれるところまでやるのか。

(事務局)

進行具合にもよるが、今のところは令和8年までの各年としている。令和9年までとするなら、検討したい。

(E委員)

今後検討するということで理解した。

(議長)

E委員の質問に関連して話すと、深志神社ではこの市史と同じく、令和9年が菅公御正忌1125年にあたり神社誌を作っている。やはり編集委員会の席上で同様の質問が出た。私は監修者の立場で令和9年の1125年祭を斎行してそれを神社誌に記述すべきと意見し、決まった。E委員の質問は、事務局の方で検討し、120周年記念のことも含め、市史に記述していくかなど、次回の委員会で方針を示して欲しい。

(事務局)

検討する。

(議長)

よろしくお願ひしたい。ほかに、いかが。

(F委員)

仕様でソフトカバー420ページとあるが、現在、こういう市史だとかを使う側からすると、紙ではなく、デジタルデータを参照しながら使うことも考えられるが、CD版のようなものを作る予定はあるか。

(議長)

デジタルデータという視点でどう考えているかという質問、事務局はどうか。

(事務局)

現状、その件は検討していない。著作権等のこともあるので、研究、検討していきたい。

(F委員)

わかりました。

(議長)

C委員、いかがか。

(C委員)

今回の市史は、ただ事実を記述しても行政資料を読むみたいでつまらないと思う。配付資料にコラムなどがあるが、20ページ分では少なすぎないか。もう少し各視点とかエピソードを紹介した方が見やすくなるし、市民の手に取りやすいと思うので、検討してほしい。

(議長)

コラムの分量が少ないのではとのこと。事務局、いかが。

(事務局)

検討したい。

(議長)

F委員、先ほどのデジタルデータの件だが、自治体史誌の刊行で印刷物とデジタルと一緒にという例は多くなっているのか。

(F委員)

一般的なところは何とも言えないが、発掘の調査報告書類はデジタル公開されている。統計データ類などを見るには適している。

(議長)

デジタルデータのことはどうか。

(D委員)

発掘調査報告書、学術報告は文化庁から印刷物でと指示がある。発掘はある意味その遺跡を壊してしまうので、記録は永遠に残さなければならない。それが可能かどうかは別にして、デジタルデータは紙媒体よりまだ信頼性が低いというのが文化庁の見解で、報告書は最低100~300部印刷している。しかし、実際は、島根大学や信州大学が主導して、いつでも使えるように全国の発掘調査報告書を全部デジタル化している。今は奈良文化財研究所が主導するようになり、全国の遺跡調査報告書がデジタル化されている。デジタル化は都道府県によってかなり温度差があり、県内も本市では進んでいるが、小さな町村はデジタル化の作業自体ができなく、まだ着手していないところがある。研究者レベルでは、デジタルデータから切り取り、そして論文を組む、図も貼り付けているが、著作権についてはきちんとするようにしているのが現状である。再度言うが、永年保存という点では、まだ紙ベースの方が信頼できるというのが文化庁の見解である。

(議長)

発掘調査報告書を中心にデジタルデータのことでちょっと直井委員から説明があった。新市史は令和9年度刊行予定なので、世の中の状況がどうなっているかはわからない。一般的に言えば、デジタル化が進むだろうから、事務局で検討してほしい。

(B委員)

デジタル化の関係は、博物館でもやっぱり問題になっている。とにかく活用にあたってデジタル化は必要だが、そのデジタルデータを継続的に使用し続けていく環境作りがかなり問題になっている。PDFなどが一般的でいいかと思うが、ソフトが更新して見れなくなったものを半永久的にメンテナンスというか、維持する必要が出てくる。公開を重視すると、博物館としては難しいところがあり、紙だと誰でも容易に見れるので、紙の価値はまだ高い。ただ今後、活用を考えると、たとえば、小・中学校ではタブレットを持っているのでデジタルデータにすると先生も使いやすいし、広く使われる可能性が高い。活用を考えるとデジタルデータは良いと思う。もう一つ、市史を販売することなので、デジタルデータを販売するのかどうかもあり、この点も検討していかなければならないが、どうか。

(議長)

B委員から活用を含めてという将来的な話が出た。事務局、いかが。

(事務局)

デジタル化に関しては、調査不足だが、これは著作権の関係あり、デジタル化には至っていないところがほとんどである。デジタル化している自治体もあるので、調査のうえ検討したい。

(B委員)

全てを全部デジタルデータで公開する必要はないと思う。タイミング、時期は考えなければならないが、統計・グラフ・データなど著作権に問題なさそうなところを公開する方法はあると思う。

(議長)

デジタル化は難しいところがある。私の過去の経験では、自治体史は編さんすること、刊行することに意味があった点もあるのでは。読者を想定せず、自分が書きたいものを書くという雰囲気もあり、私もそういう部分があったと正直思う。先ほどから発言があったように、私たちが市史を編さんする目的は何か、活用してほしい、読んでほしい、ふれてほしいという視点に立てば、デジタル化の問題は避けて通れない。紙ベースのものと、デジタルのものをうまく併用できるのか。安曇野市や伊那市では合併後の新しい市史編さんが進んでいるので、事務局で研究してほしい。

(事務局)

デジタル化が進んでいる市町村もあるようなので、研究したい。

(議長)

ほかに、いかが。

(B委員)

内容などは修正されるとのことだが、前回の市史、長野県史などの場合も同様だったと思うが、編さんにあたり収集した資料とか情報のその後の取り扱いはどうなるのか。今後進めていくにあたり、たとえば撮影した写真、インタビューした記録とかを保存する

ことを考えているか。

(議長)

B委員からある意味一番肝の部分の質問があった。収集した資料、資料の分野・形態は様ざまだが、編さん事業のなかで集積された資料を将来的にどうするか。事務局、いかがか。

(事務局)

集積された資料なので、何らかの保存をと思う。議長の考えをうかがいたい。

(議長)

今回の松本市史は短期間で編集、刊行である。長期的な計画で進める他自治体のような資料収集は難しいが、画像なり、聞き取りデータなりは当然集積しなければと思う。現状、平成期の松本市史の場合、文書などは集積されてこの文書館ができたという経過があるが、私は民俗分野だったが、聞き取りを録音したカセットテープなどは集積されていない。過去のことは別として、今後は音声データ、映像データなども含めてきちんとしかるべき機関に集積し、さらに活用についても考えなければならない。各委員も今後そういう資料収集の情報があれば、事務局と連絡をとってほしい。

(D委員)

この期間、このメンバーで編さんなので、従来の自治体史、平成期の松本市史のような系統的な市史を作ることが目的ではなく、先ほど回覧されたような自治体史のイメージで、博物館の展示図録とか、ムックみたいなものとする。そうすると、最初の構成内容のところ項目作りが勝負で、目次も、ページ数もこれで割り振り、これだけで書くことになる。そういう点はC委員が得意だと思うが、そういうものを目指さないと、3年ではできない。分野の過不足を言い出すときりがなく、委員構成を見て従来の系統的・体系的なものから頭を切り替えないとこの日程では間に合わないというのがひとつ。それと先ほど委員長が言われたが、市民が読んで楽しい本に編さんしなきゃいけない。前の市史に関わった者としてとても反省するのは、全然読んでいただけなかった。

市の職員も買ったが、多くは古本屋に売ってしまったことがあった。重厚な本でも、開いたら面白いという感じならよかったが、逆に開いても全然文字ばかりで、学術研究をする人にはいいかもしれないが、市民にはどうかなっていう気がして、市民の税金を使い、研究者たちが自分の実績を作っただけじゃないか、委員長が発言したように私も反省している。だから、何か砕けすぎてもいいくらい市民が手に取って開いて、読み進めるようなものになると嬉しいなと思う。

(議長)

貴重な意見をいただいた。事務局、いかがか。

(事務局)

多くの市民の方に、喜んで読んでもらえるような市史をぜひ作りたいと考える。

(議長)

私も発言したが、D委員の発言に同感である。当時、各部門で原稿検討会をやったが、当時を思い出すと忸怩たる思いがあるが、だいぶ勉強させていただいた。そのあたり、余り碎け過ぎてもいけないが、市民がページをめくったときにちょっと面白いなどか、松本ってこうなんだ、へえーってというようなところが、今回の市史の中で出していくことも大事である。委員からはそれぞれ意見を出していただいた。先ほどD委員が発言したが、期間が限られた中で、限られた人数で、限られた経費の中で進めていくということで、従来とはちがうということを再認識する必要がある。当然、構成内容など全体を一度見直すことを事務局も考えていると思う。

意見、質問は出尽くしたと思うので、今日はこのあたりとしたい。

(各委員)

異議なし。

(議長)

進行を事務局に返す。

7 閉 会